

「おやつと歯みがきの教室」  
のお誘い

幼児期は食事で摂りきれない栄養を補うために間食が必要です。間食は甘いお菓子ばかりになっていませんか？小さいころから量や時間を決めて食べる習慣を身につけることが大切です。

おやつもしっかり噛んで食べていますか？そして食後やおやつ後の歯みがきはきちんとできていますか？

楽しみながら噛むトレーニングや、正しい歯みがきの仕方を学びましょう。

時 11月6日(月)午後1時半～3時

所 保健福祉センター

対 1歳から就園前の子どもとその保護者

内 2歳に達したおやつのお食べ方と虫歯予防のお話をします。おやつを試食と歯みがきの練習をしていただきます。

¥ 無料

持 拭きタオル

員 6組程度(申込み順)

※保育はありません

申 問 保健福祉センター

10月2日(月)受付開始

締 11月31日(火) ☎73383813



～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～  
「保幼小中一貫教育だより第38号」



# 豊能の風

豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

## 令和8年4月開校 豊能町立義務教育学校 標準服のデザイン決定

6月6日から7月16日まで、豊能町立義務教育学校標準服デザインのアンケートを実施し、町内小中学校児童生徒、町内小中学校児童生徒の保護者・教職員および町内保幼の保護者・教職員から820票の投票がありました。

開票した結果、以下のとおりとなりました。また、標準服等検討部会および開校準備委員会において協議した結果、投票結果を尊重し、「Aタイプ」の標準服を採用することとなりました。

【標準服アンケート投票結果】(投票数:820票 無効:17票)

| 採用 | 種類   | 得票数  |
|----|------|------|
| ○  | Aタイプ | 322票 |
|    | Bタイプ | 178票 |
|    | Cタイプ | 303票 |

Aタイプに決まりました！



I型  
・ブレザー  
・ストレート  
スラックス

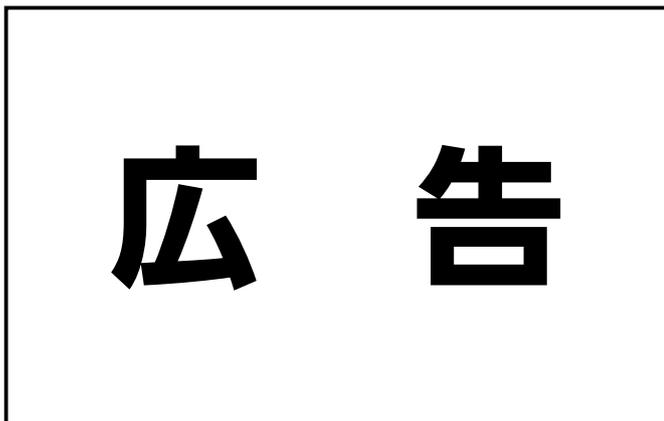


II型  
・ブレザー  
・スカート

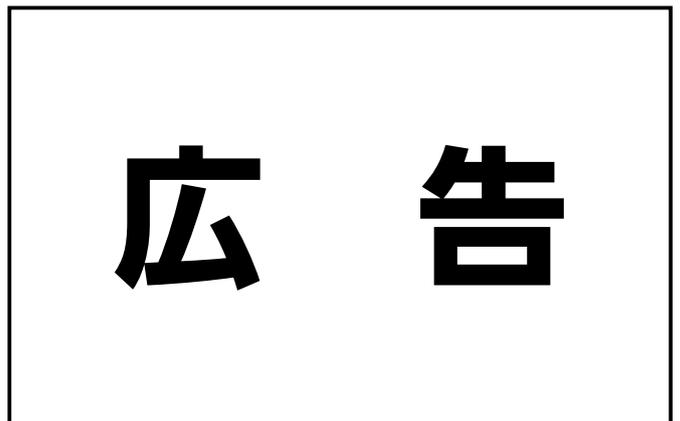


II型  
・ブレザー  
・丸みを帯びた  
スラックス

(広告)



(広告)



## 豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶ 申・問 = ☎ FAX738-0255 ▶ 光風台2-20-4 池田泉州銀行光風台出張所



### 「おひさまルーム<施設開放>」[予約不要]

月曜日～金曜日(土・日・祝日はお休みです)

午前10時～正午、午後2時～3時30分

10月19日(木)、27日(金)、31日(火)

の午前はお休みです。



### 子育て講座「身体と心を育もう」

～お家で簡単にできる運動あそび～

時 = 10月27日(金) 午前10時～11時30分

所 = すきっぷ 員 = 6名 締 = 10月23日(月)

講師 = 中西亜弥さん(作業療法士)

### なかよしひろば[要予約・前日まで]

時 = 10月31日(火) 午前10時～

所 = 吉川保育所集合 内 = 散歩 対 = 0,1,2歳児

### 子育て支援推進プロジェクト

毎月19日は「育児の日」

10月の「育児の日」は高山でいもほりです。

内容: さつまいも掘り～農のふるさと協力隊のご協力をいただきます～

日時: 10月19日(木)

午前10時～11時30分

(雨天の場合は中止します)

場所: 高山コミュニティセンター右近の郷に集合して、近くの棚田までハイキング

(豊能町高山10)

参加費: 一株300円(当日徴収します)

申込み: 10月16日(月)まで



## 子育て世代包括支援センター はぐはぐ からのお知らせ

▶ 問 = ☎ 737-8036 ▶ 東ときわ台1-2-6 保健福祉センター内

### かんがるっbaby[要申込み]

時 = 10月13日(金) 午前10時～

所 = 保健福祉センター 2階

対 = おおむね生後6カ月～1歳頃のお子さんと保護者

内 = ベビーマッサージ、親子ふれあい遊び、交流会



申込はこちら

### かんがるっkids[要申込み]

時 = 10月5日(木) 午前10時～

所 = すきっぷ

対 = おおむね1歳半～未就園児と保護者

内 = 親子ふれあい遊び、ヨガ、交流会など



申込はこちら

## 豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶ 申・問 = ☎ 739-1577 FAX739-2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1



### ★子育て交流の場として利用してください。

「施設開放」対象 = 未就園児(予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。

月～金: 午前9時10分～11時30分

月・水・金: 午後3時～4時30分



「なかよしデー」対象: 未就園児 場所: いちごルーム  
(要予約: 2日前までに申し込んでください。)

時 = 10月26日(木) 午前10時～11時30分

内 = 地域探検・身体計測など

持 = タオル・お茶などの飲み物・帽子



### 10月の子育てひろば

| 主催者 ☎/FAX                              | 日  | 曜 | 時間        | 催し      | 内容    | 対象者         | 持ち物                   | 申込み      |
|--|----|---|-----------|---------|-------|-------------|-----------------------|----------|
| ひかり幼稚園<br>738-4345/7752<br>▶ 新光風台1-5-1 | 20 | 金 | 午前10時～11時 | にこにこタイム | ミニ運動会 | R3・4・1以前生まれ | 上靴・タオル・水筒<br>帽子・出席ノート | 要(18日まで) |
| ふたば園<br>739-1577/2966<br>▶ 希望ヶ丘6-18-1  | 12 | 木 | 午前10時～11時 | さんさんくらぶ | 運動あそび | R3.4.1以前生まれ | 動きやすい服装<br>水筒・タオル     | 要(10日まで) |
| 吉川保育所<br>738-0071/7756<br>▶ 吉川201      | 5  | 木 | 午前10時～11時 | ぴよっこひろば | 秋の散歩  | 6ヶ月～就学前児    | 動きやすい服装<br>水筒・タオル・帽子  | 要(3日まで)  |

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

10月の相談窓口ーお気軽にご相談くださいー相談は全て無料です

| 相談                      | 日時  |                    | 相談場所                       |
|-------------------------|---|--------------------|----------------------------|
| 人権相談                    | 人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。<br>問=住民人権課(☎739-3402)  |                    |                            |
|                         | 10日(火)  | 午後1時30分~3時30分      | 役場本庁                       |
| 生活人権相談                  | 人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。<br>問=とよの人権地域協議会(☎743-3964)  |                    |                            |
|                         | 毎週木・土曜日   | 午前9時~午後5時          | 西公民館                       |
|                         | 毎週火・金曜日   | (※施設休館時は休止)        | ふれあい文化センター                 |
| ひとり親家庭などの相談<br>(要申込み)   | 就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。<br>申=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) 問=福祉相談支援室(☎738-7770) |                    |                            |
| 障害者(福祉サービス)相談<br>(要申込み) | 申=福祉相談くすのき(☎752-1831) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)  |                    |                            |
| 認知症・介護相談                | 4日(水)   | 午後1時~4時            | 保健福祉センター                   |
|                         | 物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。<br>問=地域包括支援センター(☎733-2800)                       |                    |                            |
| 行政相談<br>(要申込み)          | 毎月第1火曜日(要予約)  | 午後2時~4時(1人30分程度)   | 地域包括支援センター                 |
|                         | 国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。<br>問・申=広報職員課(☎739-3413)                            |                    |                            |
|                         | 相談日<br>18日(水)   | 申込み締切日<br>13日(金)   | 午前10時~正午<br>役場本庁           |
| 法律相談<br>(要申込み)          | 多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申=広報職員課(☎739-3413)               |                    |                            |
|                         | 相談日<br>10日(火)   | 申込み締切日<br>6日(金)    | 午後1時~4時<br>(1人30分)<br>吉川支所 |
|                         | 24日(火)  | 20日(金)             |                            |
| 障害者雇用相談                 | 就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申=農林商工課(☎739-3424)   |                    |                            |
|                         | 18日(水)  | 午後1時~5時            | 保健福祉センター                   |
| 教育相談                    | 学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。<br>問=西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427)    |                    |                            |
|                         | 毎週火曜日   | 午前9時~正午<br>午後1時~5時 | 義務教育課 教員相談窓口(豊能町役場1階)      |
|                         | 毎週水・金曜日、第2土曜日   |                    | 西公民館 教育相談室                 |
| 第4土曜日                   | 中央公民館 教育相談室   |                    |                            |
| 児童家庭相談                  | ・養護や育成に関することについて。<br>・児童虐待に関することについて。<br>(電話相談も受け付けています。) 問=こども育成課(☎739-3432)<br>問=福祉相談支援室(☎738-7770)           |                    |                            |
|                         | 毎週月~金曜日   | 午前9時~午後5時          | こども育成課 児童家庭相談窓口            |
|                         | [ここそら]:子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=こども育成課(☎739-3432)   |                    |                            |
| お困りごと相談                 | 11日(水)  | 午前10時~午後4時         | 保健福祉センター                   |
|                         | 身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。<br>問=福祉課(☎739-3420)   |                    |                            |

(広告)

# 広告